

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

わが国の社会は、少子高齢化や情報化、国際化などの急速かつ著しい進展の中で、大きく変貌してきている。とりわけ少子高齢化は、世界的にも例をみないスピードで進行しており、超高齢社会への対応が求められている。そういう状況の中でこれまで家族の負担で行われてきた高齢者介護が社会問題化し介護保険制度が設けられたが、「制度の持続可能性」を確保するために予防重視型システムへの転換がうたわれている(平成17年度厚生労働白書)。また、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本 21)」においては、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上が求められている。

本学健康科学部では、人間にとって最大の願いである「健康づくり」の原点は「栄養・生活環境・運動・休養」の一体化にあると捉え、食(健康栄養学科)、衣・住(人間環境デザイン学科)に加えて、運動・休養を中心としたリハビリテーション(理学療法学科)を統合するという、新しい理念による「健康科学」の分野の教育研究を行ってきた。このたび三学科に加えて、医療や地域保健など幅広い分野で人々の健康を支える看護師および保健師を養成する看護医療学科を開設し、もって健康で心豊かに長生きできる社会実現に向けて貢献したいと考える。

(a) 教育研究上の理念、目的

新たに開設する看護医療学科においては主に看護学、保健学を教育研究の対象とする。その特色は以下のとおりである。

① これからの社会に求められる看護師、保健師の養成

病院においてはチーム医療や高度医療、地域においては訪問看護などの場面で、看護師に周辺分野の知識や教養、協調性、人間性などが求められている。健康科学部に新たに設ける看護医療学科では、既存の理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科とのコラボレーションによって、幅広い視点で健康を支える看護師および保健師の養成が可能である。理学療法士や管理栄養士らとのチーム医療で活躍する看護師、また住環境や地域環境から健康に目を配ることの出来る保健師を養成することによって、乳幼児から高齢者までの健康な暮らしの実現に貢献する。

② 健康科学部の充実発展と地域連携の推進

またヒューマンケアや援助行動についての理論と実践等、看護医療学科の教育内容を他学科の教育に生かすことによって、より幅広い視点を持った理学療法士、管理栄養士、および建築士を養成することが出来る。これによって健康科学部の教育・研究の内容が豊かになり、設置の趣旨をさらに広く、深くすることになる。

今後、看護師は「人々の生活が営まれるあらゆる場でそこに生じている利用者のニーズに対し、責任能力を持って問題解決していく能力が求められている(看護実践能力育成の

充実に向けた大学卒業時の到達目標)」ことから、人間生活の営まれる地域社会との連携を重視した教育研究内容を持つこととする。

(b) どのような人材を養成するのか

看護医療学科では看護師国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格の取得を可能とし、また希望者に対しては養護教諭一種免許状の取得を可能にしようとしている。超高齢社会の到来、医療高度化の進展のなかで、より高度な知識と技術を持った看護師、保健師、養護教諭の養成が求められている。就職先としては病院や診療所をはじめ老人保健施設、福祉施設、保健所、学校保健室、企業の健康管理室等、看護医療学科で養成しようとする人材が活躍するフィールドは広がっている。今後、在宅看護や介護予防の必要性が高まることが予想され、訪問看護をはじめとする地域での活躍も期待されている。

イ 学部、学科等の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、新時代の高等教育は全体として多様化し、学習者の様々な需要に的確に対応することが求められている。今回設置する看護医療学科の目的は、看護師、保健師あるいは養護教諭として社会に貢献する専門的職業人を養成することである。その特色は次のとおりである。

①臨床に役立つ実践力を持った看護師の養成

少子高齢化の進展、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化など看護を取り巻く環境が急速に変化していることを受けて、厚生労働省では「看護基礎教育」の充実に関する検討を進めている。その中で、「看護基礎教育と臨床のギャップを埋める」ことが求められている。新人看護師が就職すると、たちまち複数の患者を同時に受け持ち、複数の作業を同時進行で行わなければならない状況があるが、看護師養成については卒業時に十分な看護技術がつかないまま臨床現場に出ているという状況が問題となっている。本学の看護医療学科では看護現場で求められる能力を身につけるために、早期体験実習（チームふれあい実習）を1年次8月に実施する。医療現場の看護師に求められる判断力、技術力、コミュニケーション力を実際に知ること、それ以降の学習や実習に目標をしっかりと持って取り組むことが出来る。また総合病院での元看護師長をはじめ臨床経験豊富な教員を迎えて充実した学内実習を行うとともに、離島・へき地医療体験実習では地域住民と密着した全人医療のあり方を体験的に学ぶ。

②チーム医療で活躍する看護師の養成

医療の高度化にともない、医師や理学療法士、管理栄養士などとのチーム医療の中で適切なコミュニケーションをとりながら看護に取り組む能力が求められている。また病気にかかった患者を治療するだけでなく、生活習慣病の予防活動をはじめ介護予防、終末期ケアなど、新たな健康課題に取り組むことが求められている。病院内にとどまらず地域や、在宅ケアをはじめとして看護師の活躍が期待される現場も多様化してきている。看護医療

学科が設置される健康科学部には理学療法学科や健康栄養学科があるが、早い時期から共通科目をおき、それぞれの果たす役割を知ると同時に協力して医療に取り組む姿勢と能力を養成する。

③患者の人権・尊厳を尊重した看護の提供

これからの医療従事者には、患者の権利を尊重し、患者本位のサービスを提供する観点から、豊かな人間性や人間を深く理解することが求められている。また新卒看護師の悩みとして「患者及び患者の家族とのコミュニケーションがうまく取れない」ということがあがっているように、看護師には高いコミュニケーション能力が求められている。本学では多様な心理学科目を手厚くおいて、人のこころの理解、コミュニケーション能力の養成につとめる。

④科学的根拠に基づく治療（EBM）の推進

以前は経験に基づく治療や看護サービスが重視されたこともあったが、今は科学的根拠に基づく高度で最先端の医療が求められる時代となった。特に大学という高等教育機関での看護師養成には、基礎医学をはじめ各分野の看護学についても、最先端の研究成果を取り入れた内容が求められている。本学の看護医療学科ではたとえば「感情体験の脳科学」の科目をおき、最新脳科学によって「他者に対して共感するということはどういうことか」を科学的に理解し、これからの看護医療のあり方を探る。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

看護師の資格を持って医療現場で活躍する人材を養成することから、学科名称を「看護医療学科」とし、学位は「学士（看護学）」とする。なお、英訳は下記のとおりである。

学科名 Department of Nursing and Medical Care

学位 Bachelor of Nursing

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の方針

看護医療学科では健康科学についての基本的な認識を持った上で、専門的な知識と技術を養成するための教育課程を編成する。教育課程の基本的枠組みは下記の通りである。

- ① 4年間を8セメスターに分ける。セメスターごとに評価をすることで、段階を追って確実に修得させることとする。
- ② 科目内容の理解を深め実践力を養うため実習・演習を重視し、数多く配置する。実習・演習は原則として40名程度の少人数編成で行うこととする。
- ③ 長期休暇を利用し、集中期間を設けてインターンシップやボランティア活動を行ったり、連続的に講義を行うことが効果的な科目を選定して集中講義を実施する。
- ④ 看護医療学科では人間の心の洞察力、コミュニケーション能力を養うことが必要で

あるという認識から心理学に関する科目をより重点的に配置する。

- ⑤ 教養科目や専門基礎科目は主に1、2年次に配当し、専門科目は2～4年次に配当することで学びの順序を追って学修することができるようにしている。ただし専門科目の「看護学原論」「看護技術基礎論」等は1年次におき、看護の理論と実践を学ぶ基本を早い時期に修得させることとする。

(2) 教養科目群の編成方針と特色

混迷と変革の時代にあって求められるのは、自立した個人として、自らよりよい生き方を実現しようとする意志と、そのために必要な知識、判断力及び行動力を持った人間であり、その基礎・基盤となるものが教養である。また教養には人間の品性、人格といったものが不可欠である。それは本学の「徳をのぼす 知をみがく 美をつくる」という建学の精神とも合致する。そのような教養ある人材を養成するため、教養科目群を置く。

教養科目は、『社会の理解』『自然の理解』『人間・文化の理解』『コミュニケーションスキル』及び『健康とスポーツ』の5つの科目群、並びに専門科目を学ぶための基礎学力及びスキルを養成する『ガイダンス教育』や、将来への目的意識を明確にし、職業観を身につけさせる『キャリア教育』からなり、幅広い視野で専門教育に取り組むことができるようにする。

また、日本人の心のふるさとといわれる奈良県で学ぶ優位性を生かして、フィールドワークもまじえた「大和の歴史と文化」を置く。この科目では、国際化・情報化が進む世界で日本人として生きていくために必要な、わが国独自の伝統や文化及び歴史に対する理解をはかる。他にも「くらしと音楽」、「くらしと美術」を置き、感性と美意識を養うのが特色である。

<ガイダンス教育>

入学生が“高校生から大学生へ”とスムーズに移行するための心構えや学習スキルを身につけること、大学における学びの目的を自覚し、専門教育を受けるための基礎的な力をつけることを目的として「基礎ゼミ」を必修で置く。この「基礎ゼミ」は健康科学部全体として実施し、所属学科や専門領域を超えた20数名の教員が担当する。各教員はそれぞれの専門性を生かしつつ学生にとって興味深いテーマを提示し、学生の希望に配慮して各20名以下のクラス編成を行う。教員、学生とも学科を超えた組み合わせを可能にして、学生にとっては学習スキルの修得だけでなく、幅広い領域の知識を得るとともに他学科の学生とも交流することができる。この経験を通じて協調性を育み、他領域の人とコラボレーションができる人材を養成する。

また、基本的なコミュニケーション能力や社会的礼儀を身につけるために「会話とマナー入門」を置く。

そして専門科目を学ぶために必要な基礎学力を養成するために、「物理学入門」「化学入門」「生物学入門」を置く。授業担当者は、入学時に学生に課すプレースメントテストの結果を参考にしつつ、専門科目を担当する教員との相談の上で、学生にとって必要な内容が身につくような授業展開を予定している。

<キャリア教育>

看護医療学科においては、将来への目的意識を明確にさせ職業観を身につけさせるために「キャリアデザインセミナー」「チーム医療発展セミナー」を必修で置く。

「キャリアデザインセミナー」は、“自らを知り、他者を知り、社会を知る”ことで、キャリアの重要性を知り、キャリア形成をめざす科目である。職業や産業の内容、企業や社会の仕組み、将来への目標設定と対応などについて学ぶ。「チーム医療発展セミナー」では、将来、チーム医療メンバーとなる可能性のある医師、医療ソーシャルワーカー、作業療法士、言語療法士、ケアマネージャー、臨床工学技師等、様々なメンバーが参加できる機会を組み入れ、幅広い視点で展開する。現場の専門職がチームでどのような役割を果たしているかについて各分野のオーソリティの講演も取り入れて展開し、医療は多様な職種の連携により支えられていることを学習する。

また2年次もしくは3年次の夏季休暇の期間に行う病院インターンシップを単位として認めることとする。

(3) 専門科目群の編成方針と特色

専門科目群は、「専門基礎科目」、「専門科目」からなり、看護医療学科の人材養成の目的を達成できるよう体系的に科目を配置する。なお、養護教諭一種免許取得に必要な「教職科目」は、本学教育学部現代教育学科の開講科目を履修する。

看護職は今、医療チームのオピニオンリーダーとして重要な役割が期待されている。常に地域の人々の健康生活に関心を持ち、健康づくりや看護を探究しようとする向上心、人と共感できる感性を培い、「看護実践力」をしっかりと身につけるために、各専門分野のつながりを重視し、学内における理論科目と技術科目の内容を互いに関連させられるよう配置時期・順序を配慮し、さらに、臨地実習は、その理論・技術の統合を図る科目として重要であり、体験を通して、対象者（患者）の状況に応じた判断ができ、実践・評価できることを重視する。特に、臨地実習においては「人と接するプロとして、自分と違う相手の世界をどれだけ思いやれるか、どれだけ受け止められるか、また見極めることができるか」が重要であることから、指導者がそのロールモデルを示せるように臨地実習の教育環境を整備しなければならない。以下に本学のカリキュラム編成の基本方針を、畿央大学健康科学部看護医療学科のカリキュラム構造図（資料1）として示す。

4学科のコラボレーションでチーム医療とは何かについて理論と実践を系統的に学習するための実習形態の工夫として、チーム医療ふれあい実習（早期体験）や全人的医療が実践されている離島・へき地での体験実習を取り入れた。

(ア) 専門基礎科目

専門基礎科目は、本学独自の『基本科目』と、保健師助産師看護師養成所指定規則（昭和26年8月10日 文部省・厚生省令第1号）に示されたカリキュラムの区分に従い『人体の構造と機能』『疾病の成り立ちと回復の促進』『社会のしくみと健康』の科目群で構成した。

『基本科目』

基本科目は、コラボレーション科目として、学部として4学科の有機的関連を図る。学生の興味関心により、自由に選択できる科目を多く置いた。特に、人間の健康を支える人材として欠かせない人間性とコミュニケーション能力を培うため、心理学関連の科目を数多く配置した。また、チーム医療の要として活躍する看護職を養成するため「チーム医療論」を必修科目として置き、理学療法学科、健康栄養学科の学生らと共に学びそれぞれの専門職が果たす役割について互いに認識を深め、「チーム医療ふれあい実習」につなげる科目とした。

『人体の構造と機能』

看護に係わる専門基礎科目として「人体構造・機能学Ⅰ」「人体構造・機能学Ⅱ」「生命活動と代謝」「病理学」「人間工学入門」を置き、正常な人体の構造と機能及び病理の理解を深める。この科目の専任教員は、看護の専門科目「事例カンファレンス」等も担当し、学生が臨地実習で実践した事例（症例）の理解を深めるための支援をする。

『疾病の成り立ちと回復の促進』

看護に係わる専門基礎科目として「感染・免疫学」「病態医学Ⅰ」「病態医学Ⅱ」「薬と健康」「食と栄養」「生活とリハビリテーション」「ヒトの遺伝学」を置き、医療従事者として知っておかなければならない基本的知識を身につける。「病態医学Ⅰ・Ⅱ」は、看護の対象者の抱える疾患についての基礎的知識を習得し、疾患が人体に及ぼす影響を看護の視点から考察できる能力を養う。この科目は、本学専任教員（内科医）が担当する。また、「生活とリハビリテーション」は、本学理学療法学科の専任教員担当し、生活支援としてのリハビリテーションという観点から多様な職種との連携による支援について検討を行う。

『社会のしくみと健康』

社会環境について広く学び、現代的課題を認識するために「保健医療福祉システム論」「生活科学論」「保健行動学」「人間発達学」を置いた。また健康をめぐる諸問題に対し有効な対策を立てるための具体的手法を学ぶために「疫学・保健統計」を置いた。

(イ) 専門科目

専門科目は、現看護教育カリキュラムの一般的な問題点を見極め、さらに、平成21年度改訂が予定されているカリキュラム改訂の趣旨を踏まえて科目の構成をした。すなわち、専門科目は、「専門分野Ⅰ」、「専門分野Ⅱ」、「統合分野」の3分野とし、「専門分野Ⅰ」は、看護学の基盤としての科目『基礎看護学』、「専門分野Ⅱ」には、個人の成長発達各期・健康レベル・生活・環境などに応じた看護援助の知識と技術の習得を目指し『成人・母子・老年・精神看護学』の各科目を配置した。「統合分野」には、地域で生活するあらゆる健康レベルにある個人・家族・集団への看護の知識・技術・態度を体得するために『地域看護学』をおいた。さらに、看護を統合し地域に根ざす諸問題を解決できる看護

専門職者をめざして看護を発展させる知識・技術・態度を習得するために『統合発展科目』を置いた。

現行カリキュラムでは、「実践科学としての看護学の対象論及び方法論が明確化されていない」、「看護師・保健師課程の内容が分離し、統合性に欠けている」、「過密なカリキュラムである」「各専門分野の壁が高く、教育活動における相互理解・相互連携が不十分である」などが一般的に指摘されている。そこで、本学においては、前掲（図1）に示すとおり、カリキュラムに示される全科目が、バラバラに存在するのではなく、臨地実習でしか成立しない看護行為に焦点を当て、その範囲の拡大に繋がる科目の配置をした。さらに、その看護行為が常にチーム医療として対象者（患者）を中心にケアされていることを実感し、学生自身が自らの役割が果たせたかを、常に自己評価できる教育指導の工夫をする。

本学が養成する職種は、看護師、保健師であり、「保健師助産師看護師養成所指定規則（昭和26年8月10日 文部省・厚生省令第1号）」で定める教育内容を満たしている。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

看護医療学科については、まず専門基礎となる人体の構造と機能、疫病・障害の成り立ちについて専門的視点に立った教育を可能にするため医学博士号を持った専任教員を配置した。専門科目の『基礎看護学』『成人看護学』『母子看護学』『老年・精神看護学』『地域看護学』『統合・発展科目』については、看護の基礎教育と臨床教育の連携が課題となっている現状をふまえて、臨床経験豊富なベテラン教員と大学で教育研究にあたってきた中堅教員を分野ごとに組み合わせて配置した（資料2）。このことによって専門的基礎知識と実践的能力の双方を身につけた人材の養成を可能にしている。

カ 教育指導、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法の特色

①個別的指導の充実

1年次からクラス分けを行い、担任制を採って教育指導にあたる。その内容は（資料3）のとおりであるが、特に学生面談を重視し、その結果の報告を学科会議に求めることで、担任だけにとどまらず各科目担当教員も学生状況に応じて必要な個別的指導を行う。さらにオフィスアワーの設定などによって、担任にとどまらず学生自身が希望する教員からの個別的な指導の徹底を図る。また入学時において、オリエンテーリングの内容を持った集団研修を行い、教員と学生並びに学生相互の人的なつながりを深める。

②体験的学習の重視

理解の徹底と実践力の向上のため、学生が主体的に学ぶ実験、演習、実習及び調査などの体験学習を多く取り入れる。地域社会とのつながりを深めるため、フィールドワークにも力を入れる。また、ワークショップを通じて、課題に共同で取り組む態度と方法を身につける。

③卒業論文指導の徹底

学生が主体的に学ぶことを促すとともに、思考力や表現力を育てるために、学年進行に合わせて早い段階で研究テーマを決めるようにし、授業時間内外での卒業論文作成に向けての指導を強化する。中間発表の機会も設け、プレゼンテーションの指導も行う。

④多様な教育方法の採用

視聴覚教材の利用、情報機器の活用及び実地調査並びに実務家等のゲスト講師の登用などを含め、多様な教育方法を用いて教育効果をあげる。とくに Web を利用した授業支援システムを導入し、学生が自宅においても、教員がアップした教材にアクセスすることで予習・復習を行なうことを可能にするなど、学習効果の向上をはかる。

⑤基礎ゼミ・キャリアデザインセミナーの実施

大学で学ぶ意味と方法について体得させるために、1年次前期に「基礎ゼミ」を置き、必修とする。教員がそれぞれの専門を生かしたテーマ設定を行い、学生は興味を持ったテーマを選ぶ。そのテーマに取り組みさせることで、大学における基本的なラーニングスキルや情報入手の方法、また「仮説→検証→まとめ」という研究サイクルを実践的に身につけさせる。

また同じく1年次前期に置く「キャリアデザインセミナー」では、しっかりとした職業観を持ち、自己実現と社会貢献の両立を図りながら充実した人生を送るために何が必要か、これから大学でどのように学んでいけばよいのかについて考えさせ、人生観確立に向けての学習を進める。

(2) 履修指導方法

学生に対する履修指導は次のような方法で行う。

① 入学時および各学期の最初に行なうオリエンテーションおよびクラスガイダンス

カリキュラム体系と授業内容（各学年の最初にシラバスを配布）、時間割、履修モデル、資格取得に必要な科目一覧等を示し、学生の将来計画と興味関心にもとづいて選択科目の履修が的確にできるよう指導する。履修モデルは（資料4）に示すとおりである。

② クラス担任による個別面談

クラス担任が年に2回～3回行う全員の学生への個別面談では、学生の将来の希望を聞き、またすでに履修している科目やその成績なども見ながら、今後の履修計画についてのアドバイスを行う。担任は最終的に学生毎の進路指導案を作成し学科会議にはかることになっているが、その際にも学生の履修状況が基本となるので、担任は常に学生の履修科目と受講状況、成績等の把握が求められ、必要に応じた指導を行う。

(3) 卒業要件

教養科目群 26 単位，専門科目群 98 単位，計 124 単位の修得を卒業要件とする。

(4) 履修登録の留意事項

履修科目の登録の上限は年間 48 単位とするが，資格に必要な科目単位修得が必要なためにそれを超える場合は，クラス担任の指導の下で設定単位を超えた登録を特に認めることがある。ただし，卒業要件の対象でない教職単位はこれに含めない。

キ 施設・設備等の整備計画

(a) 校地，運動場の整備計画

本学の校舎敷地は 25,000.06 m²であり，校舎敷地より約 150m 北東に位置するグラウンドが 25,904 m²である。現在，健康科学部収容定員 720 名と教育学部収容定員 590 名の合計 1,310 名の収容定員に対し，大学設置基準学生 1 人当たり 10 m²の約 2 倍，グラウンドを含めると約 4 倍の校地を有している。ゆとりあるスペースといえるが，学生が屋外で語らったり軽い運動ができるよう芝生を整備し，また校舎屋上を緑化するなど（資料 5）の緑部分は緑地を示す），さらに快適な学生生活が送れるよう工夫している。

また前述のグラウンドは野球，サッカー，ラグビー，陸上競技などの競技を行なうことが可能で，シャワールームやロッカールーム，体育系のクラブ室，多目的利用の小体育室を備えたクラブハウスを設置している。（資料 6）

(b) 校舎等施設の整備計画

<教員研究室>

個人研究室は専任教員一人一室を用意し，そこにはノート型 PC とプリンターを各 1 台設置しインターネット及び学内 LAN の利用を可能にしている。また看護医療学科として共同研究室を用意している。共同研究室では教員同士の交流を図ったり，またそこに設置したコピー機，プリンター等で教材の作成を可能にしている。

<講義室>

講義室については大学全体として共同利用している。定員（以下同様）560 名の大講義室 1 つ，240 名教室 1 つ，120 名教室 4 つ，100 名教室 2 つ，80 名教室 4 つ，50 名教室 4 つがあり，すべての講義授業を支障なく展開できる条件を整備している。今回，看護医療学科設置にあたり 300 名教室 1 つ，100 名教室 2 つ，80 名教室 1 つを上記に加えて新たに整備する。

なお 120 名教室 1 つと 100 名教室 1 つではすべての机に情報コンセントを整備し，学生がパソコンを使用しながら授業に臨むことができる環境を設定している。また 18 教室のうち 16 教室にスクリーン及びプロジェクタを装備し，マルチメディア教材による授業を可能にしている。また，これ以外にゼミ室を 10 室用意している。

<実験室・実習室>

看護医療学科については看護実習室，日常生活実習室，基礎実験室，生理機能実習室等を用意している。それぞれの実験科目等で使用する実験室・実習室は（資料7）のとおりであり，それらの実験室・実習室に整備された機器等は（資料8）に示した。

<情報環境>

本学は情報機器の整備および高速ネットワークの構築に力を入れており，コンピュータルームを4つ用意し，教育研究に必要なソフトウェアを標準装備し20時までの自由使用を可能にしている。また情報リテラシーの科目「情報処理演習Ⅰ」を必修とし，トラブルがあったときのヘルプデスクを情報センターに常設，スタッフを常駐させている。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

健康科学部として人体の機能と構造についての基礎医学的な理解が必要であり，それに必要な図書，雑誌および電子ジャーナル・データベースを整備している。さらに看護医療学科の専門科目を学び，また卒業研究に使用するための図書，雑誌および電子ジャーナルを整備している。

図書館の面積は828.24 m²で閲覧座席数は132席，収容可能冊数は100,890冊となっている。利用頻度の高い電子ジャーナルについては，教員は個人研究室から，学生はコンピュータルームから学内LANにアクセスして利用するようになっている。また本学の図書管理システムではキーワードや著者等の条件で自由に検索可能である。またインターネットで学外からでも検索でき，必要な図書の有無を即座に確認することができる。さらに国立情報学研究所 ILL 接続システムにも加入しており，他図書館との相互貸借サービスもスムーズに行なっている。

図書の現状および整備計画は（資料9）のとおりであり，現在利用している主要な学術雑誌一覧は（資料10）に示した。

ク 入学者選抜の概要

1. 受け入れようとする学生像

看護医療学科のアドミッションポリシーは次のとおりである。

- ① 現代の医療について問題意識を持ち，その解決に向けての強い意志と情熱を持った者
- ② 職業人として医療に携わるのにふさわしい人格と豊かな人間性を備え，人の心の痛み
に共感できる者
- ③ 本学への志望理由が明確で，入学を強く希望する者
- ④ 学ぶことに意欲と情熱を持ち，能力の伸長が期待できる基礎学力を備えた者

2. 選抜方法

上記のような入学者を獲得するため，本学科の入学者選抜は以下のように行なう。なおAO入試および大学入試センター試験利用入試については開設2年目から実施する予定である。

(a) AO入試の実施（2年目以降）

本学のアドミッションポリシーにふさわしい学生を選抜するため、複数のAO入試を実施する。

<自己推薦型>

出願資格

将来の進路について明確な目的意識を持つ者で、次のいずれかに該当する者。

- (a) 学業成績が極めて優秀な者
- (b) 課外（部活・生徒会等）の活動で優れた実績をあげた者
- (c) 社会貢献・ボランティア等の活動に積極的に取り組んだ者
- (d) 留学経験等、国際交流活動において優れた実績をあげた者
- (e) 学術・文化・芸術・スポーツの分野で優れた実績をあげた者

選抜方法

第一次選考 志望理由書、および上記(a)～(e)の活動実績書で書類審査を行なう。

第二次選考 小論文・面接を行い、その結果で判定する。

<セミナー型>

選抜方法

第一次選考 受験生には本学部教員が健康科学部で学ぶ内容に関連したテーマで行なうセミナーを受講させ、時間内に与えられた課題についてレポートを提出させる。そのレポートと出願時に提出させた志望理由書で審査する。

第二次選考 小論文・面接を行い、その結果で判定する。

(b) 多様な評価尺度の導入

公募推薦入試および一般入試の概要は（資料11）のとおりである。本学の入学者選抜の特色は評価尺度を多様化することで受験生の能力・適性を多面的に判定しようとしていることである。たとえば公募制推薦入試においては、基礎学力試験と調査書による方式と、英文を含む小論文試験を実施する。一般入試では3科目を必須とした方式に加え、2科目型においてもA方式は各科目均等配点、S方式では比重配点、T方式では学力試験と調査書を評価する。また2年目からは大学入試センター試験利用入試についても4教科4科目型、3教科3科目型、2教科2科目型から選択できる入試を実施予定で、全体として多様な尺度で受験生の能力を評価するよう努めている。

(c) 社会人入試

社会人については学科試験を免除し、小論文・面接・自己アピール文で判定する社会人入試を行なうことを予定している。なお、本学の社会人の定義は「満 23 歳以上で 1 年以上の社会人経験のある者」としており、社会人経験とは職業経験のことで、家事、介護等あるいはアルバイトや臨時雇用などについても常勤に準じる非正規職員の場合は出願資格として認定する。

3. 選抜体制

入試概要、募集要項の内容については学長に委嘱された教職員による「入試選抜委員会」で検討し、教授会の審議を経て学長が決定する。学長に委嘱された出題委員が、その内容に基づいて試験問題を作成し、試験実施については入学センターが統括して全教職員体制で実施する。判定については学長の委嘱を受けた判定委員が審議し、学長が決定する。

ケ 資格取得を目的とする場合

(a) 取得資格一覧

区分	資格
看護医療学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭一種免許状

(b) 実習の具体的計画

看護医療学科における看護実習は、その概要を（資料 12）に示した。

看護実習の具体的な内容は（資料 13. 14）のとおりである。

コ 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

看護医療学科について、企業実習（インターンシップ）は予定していないが、海外語学研修については次の内容を予定している。

(a) イギリスのバーミンガム大学に 4 週間滞在し、授業や生活を通して、英語の上達をはかり、異文化理解を深める。さらに現地において、それぞれの専門に関係する現場を見学することもオプションとして計画しており、専門分野についての知見を広げることを目的とする。時期は 8 月後半から 9 月上旬を予定している。

(b) 畿央大学は昭和女子大学と単位互換の契約を結んでいるが、その内容としてポストン昭和女子大学における「サマーセッション」がある。夏休みの約 1 ケ月間、午前中は少人数による英会話の授業、午後は「初等教育」、「心理学」など 6 つのプログラムのいずれかに参加し、現地での体験学習を行なう。看護医療学科もこのプログラムへの参加を予定している。

サ 昼夜開講制を実施する場合，その具体的計画

該当なし

シ 編入学定員を設定する場合，その具体的計画

3年次編入学定員 20名

試験内容 提出書類・英語・専門科目（看護学）・面接

出願資格

- (1) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第1号の規定する文部科学大臣の指定した短期大学を卒業した者
- (2) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第2号の規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所のうち，文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（学校教育法第56条に規定する入学資格を有する者に限る）

<既修得単位の認定方法>

単位の認定は，編入学前の看護系短期大学，専修学校により異なるが，別に定める「畿央大学健康科学部看護医療学科編入学生の既修得単位の認定に関する規定」（資料14）に基づき，単位認定を行うものとする。

<履修指導方法>

基本的には3年次以降のカリキュラムを履修することになるが，編入学以前の科目履修状況や個々の能力，将来の進路方向などによって2年次までの開設科目を履修する場合もある。3年次編入の履修モデルは（資料15）のとおりである。

ス 学部，学科等を別地に設置する場合

該当なし

セ 社会人を対象とした大学教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

該当なし

ソ 多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合

該当なし

タ 通信教育を実施する場合

該当なし

チ 自己点検・評価

1. 実施方法

畿央大学学則第2条では教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行なうことを定めており、組織的には学長を長とする「自己点検・評価実施運営委員会」を置き、この委員会において自己点検・評価の基本方針、評価項目、実施方法、発表方法などについて審議し、決定する。自己点検・評価の実施に当たっては、評価項目毎に学部長、学科長、事務部門の各部長が分担してデータを収集分析し、自己点検・評価報告書にまとめる。なお、教育活動評価の重要な指標となる学生による授業評価アンケートについては全科目について毎学期行なっている。

2. 実施体制

「自己点検・評価実施運営委員会」は学長を長とし、学部長、大学院研究科長、学科長、事務局長、企画部長、総務部長、進路支援部長、学生支援センター長で構成し、事務は企画部が所轄する。また学生による授業評価アンケートは学生支援センターの所轄事務として行う。

3. 結果の活用・公表

自己点検・評価の取り組みが本学の教育研究活動の総括と方針決定に結びつく重要な業務であることを認識し、報告書にまとめることに留まらず、改善すべき内容については緊急度の高いものから随時具体化をはかる。自己点検・評価の結果については「自己点検・評価報告書」を刊行すると同時に本学のホームページにも掲出する。

4. 評価項目

- (1) 建学の精神及び使命・目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教育課程の目標、内容、教育評価等
- (4) 学生をめぐる入試、学生サービス、キャリア支援等
- (5) 教員の教育・研究活動
- (6) 職員の組織編制、資質向上の取り組み
- (7) 管理運営
- (8) 財務
- (9) 教育環境

- (10) 社会連携
- (11) 社会的責務

5. 第三者評価について

「自己点検・評価実施運営委員会」が作成した自己点検・評価報告書をもとにして、文部科学省の認証を受けた評価機関を利用して第三者評価を行なうこととする。

シ 情報の提供

1. 情報の提供方法

本学ホームページ上での提供を基本とするが、インターネット環境に係らず周知したい内容等については紙媒体で提供する。後者の例としては学校案内、入試ガイド、募集要項及び学園広報紙があげられる。

2. 情報の提供項目

本学では教育研究活動の状況について下記のような情報提供を行っている。

- (1) 大学および学部の設置の趣旨、特色、カリキュラム、取得可能な資格、卒業後の進路、主な施設・設備、クラブ・サークル、就職サポート体制、奨学金、学費等いわゆる「学校案内」に掲載している情報は、同時にホームページ上でも提供する。
- (2) 学則及び開設科目のシラバスを提供する。
- (3) 教員の研究テーマ、研究業績、研究の方向性、社会活動、メッセージ等を提供する。なお、この情報については教員が随時書き替えることの出来るシステムを構築し、最新情報を提供する。
- (4) 入試に関する内容としては募集要項、志願者数、受験者数、合格者数及び入学人数を提供する。出願時期には出願状況の速報も提供する。
- (5) 自己点検・評価報告書を提供する。

ス 教員の資質の維持向上の方策

1. FD推進委員会の活動

本学は学長に委嘱された委員によるFD推進委員会を設置している。委員は健康科学部と教育学部の教員および事務局職員で構成され、教育研究活動改善の方策、学生による授業評価アンケートの実施、FD研修会の実施等について審議する。

2. 高等教育支援センターの設置

教員による授業内容、方法に関する改善の努力を支援し、また教育活動における教員相互、あるいは教員と事務職員の連携と研修を進め、その資質向上を図るため、学内に高等教育支援センターを置く。FD推進委員会がFD活動の内容および方向性を審議するのに対し、高等教育支援センターはそれを受けて具体化を図る役割に加えて教育効果のア

セスメント方法の研究，学びの実態に関する基礎調査・研究，大学教育に関する情報や資料などの収集，授業改善のための支援，改革に対する教職員の意識改革，教職員の資質向上に関する企画等の提言などを行なう。また，学内情報紙「NEWS FD+」を年4回発刊し，FD活動の啓蒙に努めている。この事務については学生支援センターが所轄する。

3. 学生による授業評価アンケートの実施，分析

開講している全科目について毎学期実施し，結果については授業担当教員にフィードバックしてその授業の改善に役立てるとともにFD推進委員会でも授業アンケート結果の分析・評価を行い，大学全体としての授業改善の方策を検討する上での参考資料とする。

4. FD研修会の実施

授業改善をめざす「FD研修会」を全教員対象に年1回以上開催している。また，学期ごとに「授業公開週間」の設定，研究授業・研究会（合評会）の実施と意見交換など，教員相互間の授業公開を促進する活動を行っている。教育の情報化を促進するため，情報センターにヘルプデスクを設けて日常の授業支援や教員への個別指導，トラブル対応などの活動を行っているほか，パソコンやプロジェクタなど情報機器の活用スキルを向上させたり，授業支援システムの活用を図るための研修会も開催している。

5. 他大学との交流によるFD活動の推進

本学が位置する奈良県では大学相互の連携を図るため「奈良県大学連合」を結成し，本学もその一員となっているが，この奈良県大学連合の中に「FD情報交換会」が組織されている。本学もこの情報交換会に積極的に参画し，他大学から情報を収集し，かつ他大学に情報を提供している。また，関西あるいは全国レベルで開催されるFDに関する研修会に積極的に参加し，その成果を本学でのFD活動に反映する。

6. 教育力を高めるための外部プロジェクトへの応募を奨励

外部の評価を受け，教員の活性化を図るため，文部科学省の教育改革のためのプロジェクトへの積極的な参加を奨励している。本年度は，特色GP，現代GP，教員養成GP，学生支援GPに応募した。また私立大学等経常費補助金特別補助対象事業に係る調査に対し，「教育・学習方法等改善支援」の内容で11件申請中である。また，私立大学情報教育協会など各種教育団体・学会による研修活動や研究会，e-Learningシステムなどを開発している企業・団体との共同研究や研修活動などへの参加を奨励しており，多くの教職員が積極的に参加して研鑽を重ねている。

以上